

大森駅周辺都市基盤施設整備計画（素案）に関する ご意見を募集します

1 意見公募手続（パブリックコメント）の目的

大森駅周辺都市基盤施設整備計画（以下、「整備計画」という。）は、大森駅東西のまちづくりと連携し、都市基盤施設の機能更新の推進を目的として策定するものです。

この度、整備計画の策定に向けた素案を取りまとめましたので、大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱に基づき、以下により広く区民等の皆さまからのご意見を募集します。

2 意見募集期間

令和8年9月24日（木）から10月21日（水）まで

3 資料閲覧場所

区ホームページ、区政情報コーナー、鉄道・都市づくり課窓口、各特別出張所

4 意見提出方法

以下のいずれかの方法でご提出ください。匿名による意見提出はお受けできません。ご意見は電子申請、郵送、FAXでお寄せ頂くか、直接お持ちください。

下記いずれの場合も10月21日（水）〆切（消印有効）です。

①電子申請サービス（LoGo フォーム）にアクセスし提出

以下のいずれかの方法でアクセスできます。

方法1：右記の電子申請用二次元コードを読み取る。

方法2：区ホームページからアクセスする。

【トップページ】⇒【区政情報】

⇒【大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）】

⇒【パブリックコメント募集中】

⇒【大森駅周辺都市基盤施設整備計画（素案）に関する
区民意見公募手続（パブリックコメント）の実施について】

ホームページはこちら



②郵送

〒144-8621 大田区蒲田 5-13-14

大田区役所 鉄道・都市づくり部 鉄道・都市づくり課 大森・臨海部担当 宛

③FAX

03-5744-1526

大田区役所 鉄道・都市づくり部 鉄道・都市づくり課 大森・臨海部担当 宛

④窓口へ直接持参

鉄道・都市づくり課（大田区役所本庁舎7階南側28番窓口）または
各特別出張所の窓口まで、平日 8:30～17:00の間にお持ちください。

5 意見の取扱いについて

- ・いただいたご意見は、原則公表させていただきます。（お名前、ご住所等は公表いたしません。）
- ・個人情報につきましては、意見募集の目的以外では使用せず適切に取扱います。
- ・いただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 お問い合わせ先

大田区鉄道・都市づくり部 鉄道・都市づくり課 大森・臨海部担当

電話 03-5744-1356 ※平日の8:30～17:00まで

【意見提出用紙】

大森駅周辺都市基盤施設整備計画（素案）へのご意見

1	すべての方	
	お名前【必須】 ※法人等の場合は名称及び代表者氏名	
	ご住所【必須】 ※法人等の場合は区内に存する事務所等の所在地	
2	区外にお住まいの方は、以下のいずれかをご記入ください	
	(1) 区内に勤務・通学されている場合 <u>勤務先又は通学先名称・住所</u>	名称： 住所：
	(2) 区内に勤務・通学されていない場合 <u>利害を有する理由</u>	例：区内に土地・建物を所有しているため
	意見記入欄【必須】	